

むささび

第48号

令和5年1月31日発行

JForest 北信州森林組合

〒383-0061 中野市大字壁田938-1

TEL:0269-38-0371 FAX:0269-23-5350

URL <http://www.jforest-kitashinshu.or.jp/>

E-mail musasabi@jforest-kitashinshu.or.jp



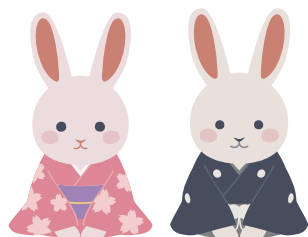
設立20周年記念事業の一環で本所の看板を建替えました。野沢温泉村産の根曲リスギを使いました。



組合ホームページもあります。ぜひ、ご覧ください！
<http://www.jforest-kitashinshu.or.jp/>
スマートフォン対応となっています。

主な内容

- 年頭のごあいさつ 2
- 役員コンプライアンス研修会を開催 ... 3
- 第1回定款・規程等学習会開催 3
- 本所北側駐車場が完成 4
- 赤坂林産事業所再整備を進めています ... 4
- アルコールチェッカー導入 5
- 役員視察研修実施しました 6
- 役員改選について 7
- 役員安全パトロールを実施 7
- 総代・参与委員の任期
および改選について 8



年頭のごあいさつ

北信州森林組合

代表理事組合長 清水 侃



あけましておめでとうございます

組合員の皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

世界的に木材価格が急騰した「ウッドショック」。昨年は、アメリカでの建築需要が急落したことにより、状況が一変、ウッドショック解消の兆しも見えてきました。輸入材調達困難な状況が改善されてきたことから、県内市況もスギ、カラマツ、ヒノキの製材・合板向け丸太は、価格を下げ、動きも鈍化傾向にあります。ただ、円相場や海外情勢の変化などもあり、木材価格がさらに下降していくタイミングは、非常に掴みにくいといわれています。

さて、当組合の系統運動「JForest北信州森林組合ビジョン 2030(10か年計画)」がスタートしました。これまでの「間伐中心」から、「主伐・再造林」への移行や、バイオマス発電燃料材の供給を視野に「広葉樹林」など新たな事業展開に向かっていくこととなりますが、大切なことは ICT 技術をさらにレベルアップし、実践での省力化につなげることで、これは、経営改善の一つの大きな柱でもあります。

林野庁が目指している「新しい林業」は、生産性を向上させ、とかく採算性の低い再造林や保育も含めて、収支をプラスに転換することで、持続可能な林業経営体を目指す、というものです。この“経営モデル実証事業”に当組合が選定されました（全国12団体）。ICTハーベスタによる造材や、ドローン、ホロレンズ等、最新機器を駆使して、植栽・下刈り等の効率化を実証するもので、信州大学等と連携して進めます。私たちは、こうした活動を重ね、林業の新しい時代に向けて積極的に取り組んでいきたいと考えています。

長野県の森林づくり県民税は、5年間の継続が決定しました。用途は、森林の“若返り”を急務と捉え、「再造林の加速化」等を重点としており、新たな業態に踏み込んでいく当組合にとって大きな力となります。

令和4年度の経営状況は、各事業とも皆様のご協力をいただき、現時点では、総体的に計画を大きく上回る見通しです。

今年も役職員一同、より信頼される組合を目指して頑張りますので、組合員の皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

本年が平穏な一年でありますよう、また、皆様のご健勝、ご多幸をお祈り申し上げ、挨拶いたします。

組合発展のため頑張ってまいります

職員一同	監事	代表監事	〃	〃	業務委員	〃	〃	総務委員	業務副委員長	総務副委員長	業務委員長	総務委員長	副組合長理事	代表理事組合長
	西	高	森	佐	小	瀧	関	丸	丸	吉	藤	平	竹	清
	方	坂		藤	嶋	澤		山	山	池	澤	田	内	水
	俊也	亀美雄	和樹	次雄	秀治	俊實	保典	松良	隆久	茂敏	敏孝	幸男	義明	侃



役員コンプライアンス研修会を開催

十月二十一日に令和四年度の役員コンプライアンス研修会を開催しました。

元長野県林務部長で長野県森林経営アドバイザーの山崎明氏に「リーダーのためのコンプライアンス」について講演をいただきました。

法令、就業規則、社会倫理・規範、新たな森林経営管理制度について、わかりやすく指導をいただきました。

法令では、幅広い内容となることから、定期的に専門家による研修会を行うなど、法令に対する正しい理解の習得機会を作ることが重要であること。

就業規則では、働き方改革関連法が平成三十一年四月から順次施行されたことと、林業が他産業に比べ、労働災害の発生率が高く、人手が集まらないなどの課題が多く、林野庁で、『林業における「働き方改革」の実現に向けて』という経営者向けの手引きを作成したこと。その中では、風通しの良い労働環境を作り、①労働安全の確保、②労働力の確保、③能力に応じた賃金制度の構築、④雇用の改善について、対応が求められていること。社会倫理・規範では、想定されるリスクを示されて、リスクに対応していくためには、理事・職員が、定期的なコミュニケーションを持ち、職員一人ひとりがリスクへの対策について「自分事化」する組織風土を作ることが重要であるということ。優秀な職員でも、社会に隷属し、時に社会的な価値判断さえ見失う場合があり、組織上どうしてもやり遂げなければならない課題があったり、社会的な大義をとまなう案件であっても、過剰なノルマを課すと職員は方向性を見失い、指示に従うだけとなる。

不正経理、情報漏洩、ハラスメントは、組合の信頼を大きく損ないます。このほかにも、ジェンダー平等、SNSや公共の場での発言等、社会倫理・規範上のリスクは多岐に及びます。

こうしたリスクは様々な場面に潜んでいます。

業務運営上想定されるリスク	
過重労働、サービス残業	労働災害の発生
パワーハラスメント	セクシャルハラスメント
組合員情報の漏洩	職員によるSNSでの不適切な投稿
昨今の不祥事から想定されるリスク	
データ改ざん（労務等含む）	人手不足により業務管理ができない
不正経理	補助金流用
慣習などからくるリスク	
上司と部下のコミュニケーション不足	作業班とのコミュニケーション不足
リスク事案発生時の報告システム不在	ネガティブな組織風土
県、関係事業者とのコミュニケーション不足	

マニュアルや規則の整備だけでなく、日頃の生活の中で対話を通じ、職員一人ひとりがリスクへの対策を自分事化できるよう、取組んでいくことが重要である。

『コンプライアンスは、職員が遵守すること、リーダーは経営のことだけ気を遣っていけばよい』と思われるがちだが、これが一番いけない。リーダーはコンプライアンスの総責任者であり、自分事化が必要であるということを指導いただきました。

そして新たな森林経営管理制度については、森林組合が克服すべき課題、求められる対応についてお話いただきました。

第二回定款・規程等学習会を開催

コンプライアンスの基本となる法令・定款・規約・規程等について、実務を担う職員全員の基礎知識向上を図るため学習会を開催しました。

十二月二十三日・二十六日と二日に分けて実施し、田中参事が講師となり関係法令、定款・規約、不適正事案対応・未然防止マニュアル・不適正事案対応要領、職制規程について二時間の学習を行いました。

規程があつても、基礎となる法令を知らなければ、条文の真意が理解されていないこともありまふ。こうした基礎知識向上のために、各規程について継続して開催していく予定です。



本所北側駐車場が完成しました。

本所北側の農地を購入して建設していた駐車場が、十二月二日完成し引渡しとなりました。農業振興地域指定解除などあり、計画から2年余りの事業となりました。

これまで、駐車場が狭く組合員はしめ来所する皆さんにご迷惑おかけしていましたが、この駐車場を営業車用としますので、南側駐車場が来客用として多く使えるようになりました。

なお、工事にあたっては六社を指名して入札を行い、山ノ内町の山岸木材株式会社との契約となりました。



完成した本所北側駐車場

設計監理 ARI 建築空間計画 320,000 円（税別）
 施 工 山岸木材株式会社 4,680,000 円（税別）

雪害被害のあった赤坂林産事業所の再整備を進めています。

昨年の大雪により機材庫が倒壊した影響で、除雪車庫の南側の壁面と屋根の一部を損壊してしまいました。

台風による二次被害を心配していましたが、設計・施工を中野市の信越木材株式会社と契約して工事を進め、九月二十八日に工事が完了しました。

総工費は377万円（税別）でした。



施工前の状況



完成した壁面と屋根



年末までに土間コンクリート打ちが終わりました。

諸手続きの関係で発注が遅れていました、倒壊した機材庫の新築工事が、十一月から始まりました。年内に土間コンクリート打ちが終わり、一月中旬に棟上げとなる予定です。

新しい建物は、鉄骨平屋建てで、屋根は耐雪構造とし、勾配は緩くしてあります。昨年以上の降雪状況で不安な場合に、屋根が上がって雪下ろしすることを可能としています。

降雪期となつてしまいましたが、順調に工事が進んでくれればと願っております。

工事入札では六社を指名して入札を行い、中野市の株式会社湯本工務店との契約となりました。

設計監理 ARI 建築空間計画 1,350,000 円（税別）
 施 工 株式会社湯本工務店 24,350,000 円（税別）

アルコールチェッカーを導入しました。

..... 道路交通法施行規則改正への対応

令和三年に、千葉県八街市で飲酒運転のトラックによる交通事故が発生したことを受け、業務使用の家用自動車における飲酒運転防止対策を強化するため、道路交通法施行規則が改正されました。

① 安全運転管理者に対し、目視等により運転者の酒気帯びの有無の確認を行うこと及びその内容を記録して1年間保存することを義務付ける規定

② 安全運転管理者に対し、アルコール検知器を用いて運転者の酒気帯びの有無の確認を行うこと並びにその内容を記録して1年間保存すること及びアルコール検知器を常時有効に保持することを義務付ける規定
この二つの規定が設けられましたが、②については機器の品不足から延期となっています。

本所の設置状況



検査画像データが残ります



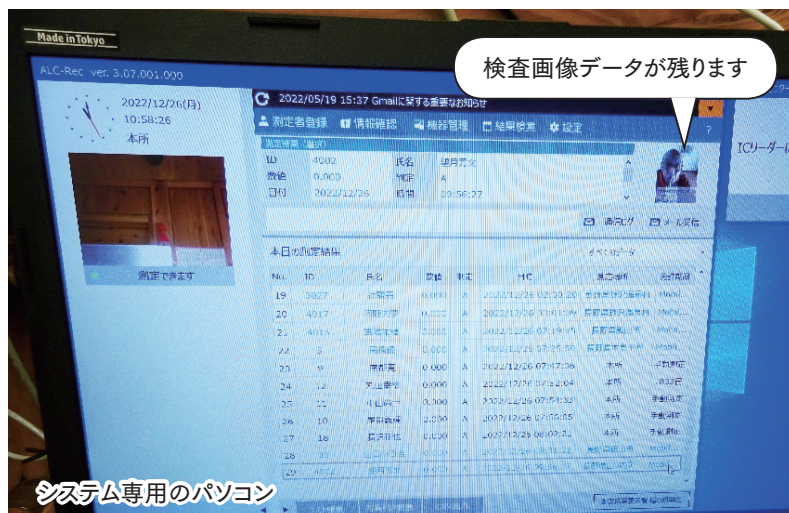
各拠点の設置状況

現状では、四月から施行された目視等による確認とされていますが、アルコールチェッカーが導入できたことから、本所と各拠点で使用しています。

本所のシステムには、検知データとチェックを行った運転者の画像が記録されます。

各拠点では、スマートフォンに端末を接続し、検知を行います。スマートフォンのカメラによりチェックする運転者が撮影され、検知データと画像データが本所のシステムに自動的に送られるようになっていきます。

もし、アルコールが検知されると、警報音が鳴り、システムでは画面上にデータが赤く示されます。



検査画像データが残ります

システム専用のパソコン

冬期間は除雪の拠点に設置して、除雪車へ乗車前と乗車後にチェックを行うようにしています。

このシステムにより、全てのチェックデータを本所で確認でき、記録も自動でできています。

課題としては、非常に精密にチェックされるため、喫煙直後や饅頭等の食べた直後に微少なアルコールを検知してしまうことです。そうした場合には、数分時間をおいて再度チェックを行うことで数値ゼロが表示されます。

これを機に、より一層交通ルール厳守が浸透するものと考えております。

役員視察研修を実施しました。

安曇野市のエア・ウオーターと北アルプス森林組合を視察

十月二十七日二十八日に安曇野市のエア・ウオーター（株）安曇野バイオマスエネルギーセンター、北アルプス森林組合木質バイオマスセンター、富山県の魚津埋没林博物館等の視察を行いました。本来であれば昨年実施の予定でしたが、新型コロナウイルスの関係でこの時期での実施となりました。

エア・ウオーターでは、同所センター長の高橋氏から木質チップのガス化発電と発電余熱、排気ガスの隣接トマト園での利用について説明を受けました。

同所では、丸太から木質チップを製造し、それをガス化してエンジンを稼働し発電を行うというものです。そして、エンジンの排熱と排気ガスをトマト栽培に使用しています。発電出力は2000KWで、こうした施設では国内最大級ということでした。



発電施設の説明を受けています。



施設内には、発電用エンジンが並んでいます。



木材チップーを見学しています



割田組合長から説明を受けました。

北アルプス森林組合木質バイオマスセンターでは、中島所長と割田組合長（中野市岩井出身）から説明を受けました。同所では丸太から木質チップを製造して、サントリーの天然水工場のチップボイラー燃料用として納品しているとのことでした。現在、年間1500tを契約しているとのことでした。施設が手狭であることから、別の場所では原料丸太を貯木しており、その貯木場も見学させていただきました。

どちらの施設でも、チップの形状と含水率の規定に合わせるために、たいへん苦労されているようでした。

今後、木質燃料需要が増加する中で、たいへん参考となる視察でした。

そして、翌日は魚津埋没林博物館では、埋没木の水中展示館、乾燥展示館に続き、ドーム館で埋没林出土状態展示を見て、ハイビジョンホールで埋没林の説明、富山湾の屋気楼の説明と、魚津市にある天然杉林の「洞杉の森」について動画で説明してもらいました。

コロナ禍ということで、遠方の視察はかないままでしたが、たいへん有意義な視察となりました。

役員の任期は次の通常総代会終了までとなります。

◎選出地区ごとの選出数

理事選出数

区 域	選出 人数	備 考		
岳南	6 人	中野市	3 人	北部 1 人 南部 1 人 豊田 1 人
		山ノ内町	3 人	
岳北	6 人	飯山市	3 人	各地区の選出基準数を飯山市 3 人、木島平村 2 人、野沢温泉村 2 人とし、監事選出した地区の理事数を 1 人減とし、総数を 6 人とする。
		木島平村	2 人	
		野沢温泉村	1 人	

合計 12 人

監事選出数

区 域	選出 人数	備 考
中野市・山ノ内町 (岳南)	1 人	次期改選では山ノ内町から選出する。
飯山市・木島平村 野沢温泉村 (岳北)	1 人	次期改選では野沢温泉村から選出する。
員外監事	1 人	税理士、公認会計士、森林組合等法人の知識、技能及び経験を有する者

合計 3 人

理事・監事の任期は定款第三十九条で「役員の任期は、就任後三年以内の最終決算期に関する通常総会の終了の時までとする。」とされており、次の通常総会終了までとなっております。

候補者の推薦等につきましては、三月末には概ね完了していただく予定です。候補者が選出されて四月には、総代から選出された推薦委員による推薦会議が開かれ、総代会に附議する役員候補が正式に推薦され、総代会で選任されることとなります。手続きの関係につきましては、本所総務課が担当しておりますので、よろしくお願いいたします。



ハーベスタ伐倒を見学しました。

役員安全パトロールを実施

十月十四日に、木島山国有林の木材生産現場で、役員安全パトロールを実施しました。

今回は、業務委員に加えて総務委員も参加して行いました。たいへん広い現場を徒歩で横断するパトロールとなりました。

参加者からは、安全対策について良好な意見、また、作業者の現場までの移動方法、作業者間の連絡方法、体調管理など様々な意見が出されました。現地でハーベスタによる伐倒作業を見る機会があり、初めて見る者が多かったため、たいへん意義深いパトロールとなりました。



森林組合からの お知らせです。

総代・参与委員の任期は下記のようになっております。
5月の改選に向けて、各地区での選出の準備をお願いします。

現在の総代・参与委員の任期

総代・参与委員… **令和5年5月10日** までです。

※ 4月の総代会は現在の総代が出席します。
(4月22日頃の予定)

..... **お間違えのないよう、お願いします。**

総代・参与委員選出数

区 域	総代数	参与委員数
第1区 旧中野市の区域	22 人	22 人
第2区 飯山市の区域	72 人	72 人
第3区 山ノ内町の区域	38 人	38 人
第4区 木島平村の区域	27 人	27 人
第5区 野沢温泉村の区域	19 人	19 人
第6区 中野市豊田の区域	22 人	22 人
北信州森林組合の区域全体	200 人	200 人

総代選挙スケジュール

選 挙 公 告 4月10日頃の予定
立候補届締切 4月20日頃の予定

これから各地区で
総代選出に向けた会
合等が必要になるか
と思います。

本所総務課および
利用事業室にご相談
いただきますよう、お
願いいたします。



本 所

〒383-0061 中野市大字壁田938番地1
TEL 0269-38-0371(代)
FAX 0269-23-5350

利用事業室

〒389-2255 飯山市大字静間383番地14
TEL 0269-62-8111
FAX 0269-67-0120

編集後記

令和4年度末が近づいています。夏季事業がたいへん良好に推移してきました。たぶん、これまでにない良い状況だったのではと感じます。冬季事業は天気まかせとなりますが、平均的な降雪となって欲しいものです。